

## 庁舎統合に向けた取組（仮庁舎の整備）

### ～暫定的な対応方策に基づく保谷庁舎機能の再配置～

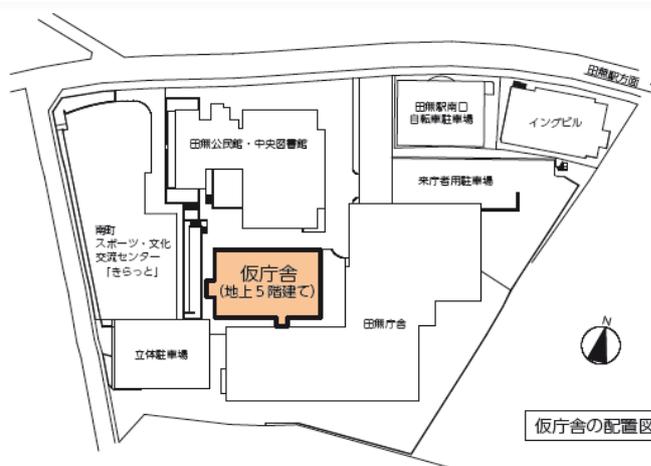
#### 1 仮庁舎の整備

二庁舎体制については、「庁舎統合方針（平成 28 年 12 月）」に基づき、2033 年度の庁舎統合に向け、田無庁舎を活用した「暫定的な対応方策」を進めています。

具体的には、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化対応等を早期に図るとともに、二庁舎体制の課題の一定程度の解消を目指し、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備したうえで、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地に再配置いたします。仮庁舎については、2020 年 2 月の開設を目指して、整備を進めています。

##### <仮庁舎の概要>

延べ面積	3,318.10 m <sup>2</sup>
構造	鉄骨造・5 階建て
整備手法	リース方式
リース期間	2020 年 2 月～2033 年 3 月
リース料合計	922,878,000 円(消費税込み)
	※消費税は 10%で見込んでいます



#### 2 2019 年度の主な取組

仮庁舎等整備事業費の歳出予算の総額は、5 億 4,033 万 4 千円を計上しています。主な事業内容は次のとおりです。

##### (1) 仮庁舎の整備

2020 年 2 月の開設に向けて、リース方式により、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備します。

##### (2) 保谷庁舎機能の移転先施設等の改修

保谷庁舎機能の移転先となる田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センター、東分庁舎及び南分庁舎等の改修工事を実施します。

##### (3) 保谷庁舎の取り壊し

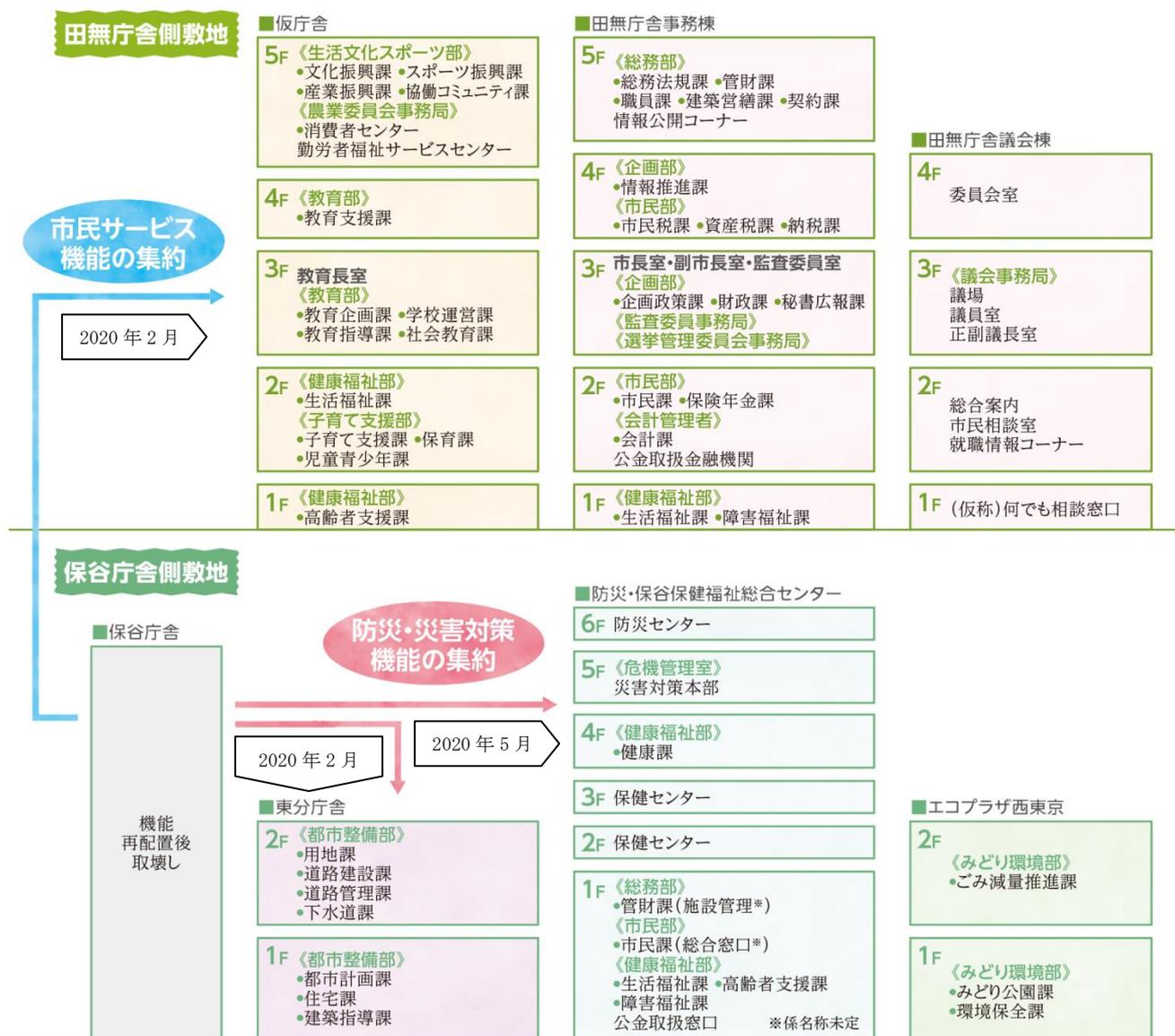
2020 年度に予定している保谷庁舎解体工事の実施設計を実施します。

##### (4) 保谷庁舎機能の再配置（各部署の移転）

仮庁舎等の整備完了にあわせ、土曜日・日曜日等の閉庁日を利用して、各施設へ保谷庁舎機能の再配置（各部署の移転）を順次行います。

	2019 年度			2020 年度		
仮庁舎の整備	→					
移転先施設等の改修	→					
田無庁舎・仮庁舎等への移転			→			
保谷保健福祉総合センターへの移転				→		
保谷庁舎の取り壊し		実施設計	→		解体工事	→

## 3 保谷庁舎機能の再配置の概要



【問い合わせ先】 企画部 企画政策課 (TEL: 042-460-9800)  
 総務部 管財課 (TEL: 042-460-9812)

## 資料のポイント

## ○仮庁舎の整備

・仮庁舎は、2019年4月から具体的な整備に着手し、2020年2月から開設します。

## ○保谷庁舎機能の再配置（各部署の移転）

・田無庁舎、仮庁舎、東分庁舎への移転は、2020年2月を予定しており、田無庁舎敷地側への移転は2月中に完了します。保谷庁舎機能の再配置が完了するのは、保谷保健福祉総合センターへの移転が完了する2020年5月を予定しています。

## ○再配置に伴う市民サービス向上の視点

・田無庁舎敷地では、健康福祉部の配置にあたり、来庁者の利用動線やバリアフリーに配慮し、各種相談・窓口サービスを田無庁舎と仮庁舎1階の同一フロアに配置します。また、地域包括ケアシステムの構築も見据え、田無庁舎1階に（仮称）何でも相談窓口を開設します。

・保谷庁舎敷地では、健康福祉部の各種窓口サービスについて、保谷保健福祉総合センターに配置する部署で手続き等が完結できるように、今後は、テレビ会議システム等のICT活用も視野に入れ、組織体制の構築を検討していきます。